

駅前出張所からのお知らせ

駅前出張所で行っている窓口サービスについてご案内します。

問駅前出張所 ☎999・0840、パスポートコーナー ☎932・8010

駅前出張所について

▼窓口業務時間 月～金曜日
(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後7時
※午後5時以降は取り扱えない業務(他市町村、関係機関などに照会を伴う場合など)がありますので事前にお問い合わせください。

▼所在地 大瀬1-1-1
インループ1階(八潮駅北口、タクシー乗車場前)
※駅前出張所専用の駐車場・駐輪場はありません。最寄りの有料駐車場・駐輪場をご利用ください。

パスポートの申請・交付

▼申請できる方
市に住民登録(現住所)のある方

パスポートの申請・交付取り扱い時間

	曜日	時間	場所
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	パスポートコーナー
	月～金曜日	午前9時～午後7時	パスポートコーナー
交付	日曜日	午前9時～午後1時	八潮メセナ・アネックス

※申請手数料などについては、パスポートコーナーへお問い合わせください。

取り扱い業務について

駅前出張所で取り扱いできない業務は下表のとおりです。それ以外の業務は、八潮市役所(本庁舎)各担当課での取

本人確認にご協力を!

本人の知らない間に、第三者によって婚姻の届出や転入・転出などの住民異動届、住民票の請求がされる事件が全国で発生しています。このような「なりすまし」や不正な手段による個人情報の取得改ざんを防ぐため、窓口に来た方(代理人を含む)が本人であることを確認しています。

▼確認方法

住民基本台帳カード、マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの官公署発行の顔写真付きのもの、資格証明書や健康保険の被保険者証などの提示をお願いします。※代理の方が証明や手続きなどで来る場合、委任状(たのむ人が記入したもの)が必要な場合がありますのでご注意ください。詳しくは、駅前出張所へお問い合わせください。

取り扱い業務一覧

業務内容	項目	内容
各手続き	住民関係	転入届、転出届、転居届、世帯分離届、世帯合併届、世帯主変更届、印鑑登録申請、印鑑登録廃止申請
	戸籍関係	出生届、婚姻届、離婚届、離婚の際に称していた氏を称する届、死亡届、転籍届、分籍届 ※外国籍の方は、市役所市民課でお手続きください。
	国民健康保険、後期高齢者関係	資格取得(加入)および喪失(脱退)、保険証再交付申請※保険証は後日郵送
	子ども医療関係	資格登録申請、変更届、消滅届、受給者証再交付申請、医療費支給申請
	児童手当関係	認定請求、額改定届、消滅届、現況届、金融機関変更届
	その他	誕生祝金支給申請、ひとり親家庭等医療費支給申請、重度心身障がい者医療費支給申請、交通災害共済加入申込、本人通知制度の登録など
証明書の発行	住民関係	住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)など
	戸籍関係	戸籍謄本(全部事項証明書)、戸籍抄本(個人事項証明書)、身分証明書など ※本籍地が市外の場合はそれぞれの本籍地へ申請となります。
	税関係	納税証明書、所得(課税)証明書、非課税証明書、土地評価証明書、家屋評価証明書、公租公課証明書、課税台帳写(名寄帳)など
収納	市税の納付など	市で取り扱う税金・保険料・水道料金などの納付※納付書が必要 県収入証紙、パスポート用収入印紙の購入

駅前出張所で取り扱いできない主な手続き

マイナンバーカード交付・変更、住民基本台帳カードおよびマイナンバーカードでの転入、原動機付自転車などの登録・廃車、介護保険、児童扶養手当、特別児童扶養手当、市内小・中学校の転入・転校、納付書の再発行など

り扱いとなります。詳しくは、駅前出張所へお問い合わせください。

その他

図書の受け取り・返却など

●子どもや女性の安全対策●

全国で子どもや女性を狙った犯罪が多発しています。犯罪にあわないように、日ごろから次のことに注意しましょう。 **問交通防犯課 ☎397**

保護者の方へ 一子どもを守るために一

- ・家族に行き先を告げてから出かけるように習慣をつけさせましょう。
- ・できるだけ1人にさせない、また、暗いところは歩かせないように注意しましょう。
- ・知らない人について行かないよう注意しましょう。
- ・知らない人に声をかけられたり、連れて行かれそうになったときは大きな声で助けを呼ぶように指導しましょう。
- ・防犯ブザーなどを持たせるようにしましょう。

女性の方へ 一自分の身を守るために一

●歩くとき

- ・人通りの多い、明るい道路を歩きましょう。
- ・携帯電話(スマートフォン)を操作しながら歩かないようにしましょう。
- ・イヤホンなどで音楽を聴きながら歩かないようにしましょう。
- ・万一に備えて、携帯電話(スマートフォン)や防犯ブザーはすぐ使えるようにしておきましょう。

●電車に乗るとき

- ・女性専用車両を利用しましょう。
- ・混雑する場所は避けましょう。
- ・毎日、同じ時間・同じ場所に乗ることは避けましょう。

●帰宅したとき

- ・鍵を開けて家に入る前に、周囲に不審者がいないか確認しましょう。
- ・在宅中でも必ず鍵をかけましょう。
- ・ドアを開ける前に相手を確認し、できるだけドアチェーンなどをかけて対応しましょう。



個人情報を守るために 本人通知制度へ登録しましょう

「本人通知制度」は、戸籍謄本や本籍の記載のある住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付したときに、その事実を登録した本人に通知する制度です。 **問市民課 ☎215**

- 戸籍や住民票が、第三者に交付されたことを早期に知ることができます。
- 不正な取得の場合は、開示請求などにより事実関係が確認できます。
- 委任状の偽造や不必要な身元調査などの防止につながります。

〈登録できる方〉

市の住民基本台帳または戸籍に記載されている方

〈通知の対象となる証明書〉

- ・住民票の写し(本籍の記載があるもの)
- ・住民票記載事項証明書(本籍の記載があるもの)
- ・戸籍謄本(全部事項証明書、除籍、改製原戸籍)など
- ・戸籍の附票の写し

〈通知する内容〉

- ・交付年月日
 - ・交付した証明書の種類・通数
 - ・交付請求者の種別(代理人、第三者)
- ※請求者の氏名・住所は通知しません。

〈登録手続き〉

来庁する方の本人確認書類(運転免許証など)および委任状(代理の方)をお持ちのうえ、窓口または郵送で市民課または駅前出張所へ

※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。